

『社会保険歯科診療報酬における歯科技工』
～2022 年度診療報酬改定における歯科技工関連の解説～

時見 高志

新型コロナウイルス感染症等にも対応でき、安全・安心で質が高く効率的な医療を確保し、同時に医療の効率化・適正化を通じた制度の安定性・持続可能性の向上させることが求められており、その中で歯科医療の持つ役割と責任は大きく、歯科技工士として安全で良質な補てつ物を安定的に供給することが求められるところです。

そのためには、健全な歯科技工所運営に伴う適正な歯科技工料での委託・受託が不可欠であり、歯科補てつ物の作成を委託する側の歯科医療機関と、受託する側の歯科技工所の双方が、歯科技工に関する保険点数の仕組み等、共通の認識の下、適正な歯科技工料金での委託・受託が行わなければなりません。

今回は、適正な歯科技工料金の設定による健全な歯科技工所運営の一助となるよう、ファイバーコアやレジニンインレー、有床義歯関連など、本年 4 月に行われた社会保険歯科診療報酬の中で歯科技工関連の個別項目について解説いたします。